



給付対象外にならないよう要注意！実務上の問題点を整理して解説！

# 産前産後休業・育児休業の社会保険実務対応力アップ講座

産後パパ育休中の就業は？ 分割取得の取扱いは？ — 事例を通して改正法の内容と実務ポイントを再確認

開催日時 2024年5月10日(金) 10:00~17:00

対象：社会保険事務ご担当者（わずかでも実務経験のある方、基本を押さえた方）、人事・総務部門担当者～幹部

令和4年の改正育児・介護休業法では、実務上大きな影響がでましたが、また新たな法改正が予定されています。実務担当者にとっては、常に法改正の動きも捉えながら制度を理解し、取得対象者にも確実・適切な説明が求められます。特に出生時育児休業（産後パパ育休）中に就業する場合の取り扱いなどは、制度の理解不足により給付の対象外とならないよう、慎重な対応が求められます。本セミナーでは、複雑な育児休業の制度を重点的に確認し、また事例を通して実務対応のポイントを解説いたします。

(詳しくは裏面をご覧ください)

## ● 講師 ●



社会保険労務士法人名南経営  
特定社会保険労務士

小浜 ますみ氏

大学卒業後、百貨店勤務ののち、舟木経営労務事務所等の勤務を経て現職。社会保険の手続、就業規則等の規程作成・整備を手掛けながら、複雑多岐に亘る労務相談業務と労働諸法令のアドバイスをを行い、日々顧問先企業の人事・労務のサポートをしている。豊富な実務経験を活かし、各自治体、商工会議所等での労務セミナー講師としても活躍中。そのわかりやすい講義は人気が高く、リピーターが多い講師。

### [主 著]

「管理職・職場リーダーのための人事・労務Q&A」(共著 中央経済社)「年金制度改正のポイント」(共著 新日本法規出版)「出向・転籍・労働承継の実務」(共著 新日本法規出版) ほか

## ● 主催 ●

みずほリサーチ&テクノロジーズ

TEL ☎0120(737)132

## ● 会場 ●

TKP新橋カンファレンスセンター

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング  
(JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅1分)

## ● 受講料 ●

MMOne ゴールド会員

28,600円

(うち消費税 2,600円)

MMOne シルバー会員

30,800円

(うち消費税 2,800円)

左記会員以外

35,200円

(うち消費税 3,200円)

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご参加要領をご覧ください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne (MIZUHO Membership One) とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくは Web サイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>

お申込みはWebサイトからどうぞ  
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>



※ご記入いただいた個人情報の利用目的、ご参加要領に関しては裏面をご覧ください。

※同業の方のご参加はご遠慮ください。

No.24-10515

# 講義内容

## 1 今後予定される法改正内容

### 2 従業員の妊娠、産前産後休業から職場復帰までの手続きの流れ

- (1) 妊娠、出産、育児休業、子育てに関するフロー
- (2) 従業員が妊娠、会社が行うべきこととは？
- (3) 従業員の出産から職場復帰後までの手続き一覧

### 3 産前産後休業期間中の手続き

- (1) 健康保険出産育児一時金の手続き
- (2) 産前産後休業期間とは？
- (3) 【事例研究】 出産手当金支給申請書の作成
- (4) よくある質問Q&A
  - ① 出産手当金を申請するタイミングはいつ？
  - ② 出産が予定日より早まった場合の注意点
- (5) 産前産後休業期間中の社会保険料の免除制度
  - ① 申請が産前産後休業を経過してしまった場合には？

### 4 育児休業とは？

- (1) 出生時育児休業とは？
- (2) 1歳までの育児休業、1歳6ヵ月までの延長、2歳までの再延長制度とは？
- (3) パパ・ママ育休プラスとは？

### 5 出生時育児休業給付金と育児休業給付金

- (1) 出生時育児休業給付金の対象となる出生時育児休業とは？
- (2) 出生時育児休業中に就業した場合は要注意！
- (3) 出生時育児休業給付金の申請タイミング
- (4) 【事例研究】 雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書の書き方
- (5) 1歳までの休業を分割取得した場合の育児休業給付金
- (6) 1歳6ヵ月までの延長、2歳までの再延長に必要な書類とは

### 6 育児休業中の社会保険料免除

- (1) 同一月内に14日以上の子育て休業とは？
- (2) 出生時育児休業中に日単位、時間単位で就業した場合の取扱いとは？
- (3) 同一月内に休業を2回取得した場合は？
- (4) 臨時的、一時的な就業をした場合の取扱いは？
- (5) 賞与保険料が免除となる育児休業とは？
- (6) 育児休業取得者申出書は、いつ届け出をするのか？
- (7) 【事例研究】 育児休業取得者申出書の書き方

### 7 育児休業から職場復帰した後の手続き

- (1) 厚生年金保険の養育期間標準報酬月額特例申出とは？
- (2) 育児休業等終了時の月額変更届とは？
- (3) 【事例研究】 健康保険・厚生年金保険育児休業等終了時報酬月額変更届の作成
- (4) よくある質問Q&A
  - ① 育児休業復帰者でなくても養育特例の申出はできる？
  - ② 育児休業等終了時改定、算定基礎届、随時改定の違いは？

### 8 まとめ

- (1) 出産、育児休業関連の手続きは複雑
- (2) 従業員に説明する内容を整理しよう

※最新動向により講義内容が変更になる場合がございます。

電卓をご用意ください。

※プログラムの無断転用はお断りいたします。  
※社会保険労務士の方、社会保険労務士事務所に所属されている方、同業の方のご参加はご遠慮ください。

内容等に関するお問い合わせ先 TEL 0120(737)132

#### ご参加要領

- ① Web サイトから簡単にお申込みができますので、是非ご利用ください。折り返し、電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
- ② ご受講料につきましては請求書記載の金額に基づき、セミナーの3営業日前までに下記の口座にお振込みください。なお領収書の発行は省略させていただいております。お振込み手数料はお客様のご負担をお願いいたします。  
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチアンドテクノロジーズカブシキガイシャ
- ③ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- ④ お取消しは、開催日の前営業日17時までにセミナー担当 (mizuho-seminar@mizuho-rt.co.jp) まで電子メールにてご連絡ください。受講料は全額ご返金いたします (お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます)。なお、開催3営業日前までに受講料のお振込みがなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、受講料全額をご負担いただきますのでご注意ください。
- ⑤ 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- ⑥ セミナー内容の録音はご遠慮願います。
- ⑦ 駐車場はございませんので、車でお越しはご遠慮ください。
- ⑧ 車椅子のご利用等、お体が不自由でお席についてご相談のあるお客さまは、事前にご連絡をお願いいたします。
- ⑨ 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。開催中止の際には、受講料を全額返金させていただきます (お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます)。

#### 個人情報の利用目的

- ① 商品やサービス等のお申込の受付のため。
- ② 商品やサービス等のお取引における管理のため。
- ③ 商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
- ④ ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
- ⑤ その他お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

みずほリサーチ&テクノロジーズ

セミナーのご案内は Web サイトでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>